

証券コード 8215  
(発信日) 2023年6月9日  
(電子提供措置開始日) 2023年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区湊二丁目4番1号  
株式会社 銀座山形屋  
代表取締役社長 小口弘明

## 第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.ginyama.co.jp/ir/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」を選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトその他、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも記載しておりますので、以下によりご確認ください。

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010030Action.do>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「銀座山形屋」又は「コード」に当社証券コード「8215」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従い、2023年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区湊一丁目1番12号  
HSB鐵砲洲 1階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第79期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第79期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ◎受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の「連結注記表」

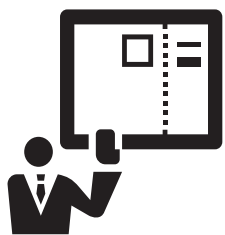
②計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本招集通知とあわせてお送りする事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎株主総会ご来場の株主様へのお土産は、とりやめております。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

【新型コロナウイルスに関するお知らせ】


今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、本株主総会におきまして感染予防のための措置を講じる場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

---

2023年6月27日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)




**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

---

2023年6月26日(月曜日)  
午後5時30分入力完了分まで



**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

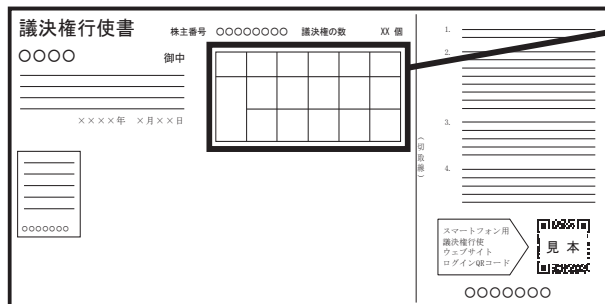
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

---

2023年6月26日(月曜日)  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインコード

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

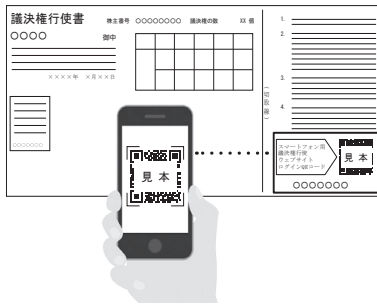
- ・インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

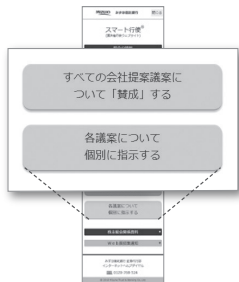
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

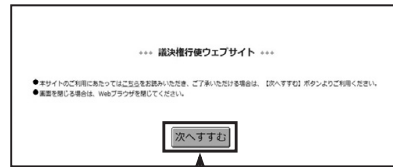


「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

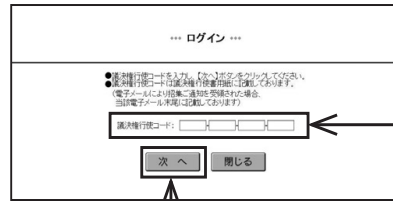
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

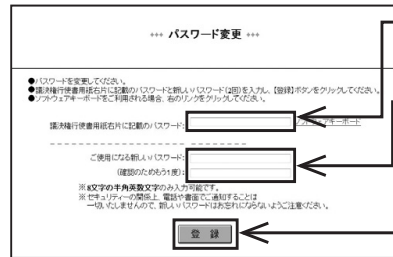
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加する場面が見られましたが、経済活動はウィズコロナの流れの中で、徐々に落ち着きを取り戻しました。このような中で個人消費もインバウンド再開も加わる中で堅調な動きとなりましたが、海外の高インフレと金融引き締めによる円安の進行や国際市況の上昇などの影響で、回復ペースが鈍化しました。

小売業界におきましては、日用品は節約ムードが高まる一方、高額品の販売が好調となるなど二極化が進みました。

このような環境の中で当社グループは、婚礼などのイベントの再開や在宅勤務の減少など、徐々に日常生活に戻るのに伴いスーツの買い替え需要の高まりを受けて、全般に業績は順調に推移しました。

グループの店舗数につきましては、㈱ウィングロードが、bref新宿店の退店及び大阪本町店を㈱銀座山形屋トレーディング西日本の管轄とした一方、2023年3月に神田淡路町店を出店したことにより24店舗、㈱銀座山形屋トレーディング西日本が大阪本町店を管轄とした他、2023年3月に大阪淀屋橋店の出店により3店舗となり、計27店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は37億56百万円（前期比6.6%増）と前連結会計年度を上回り、売上総利益につきましても21億16百万円（前期比8.8%増）と前事業年度を上回りました。また営業損益につきましても、販売費及び一般管理費が20億42百万円（前期比1.9%増）と前年よりも上回りましたが、73百万円の営業利益（前期は58百万円の営業損失）となりました。

経常損益につきましては、受取配当金32百万円や雑収入16百万円等により1億30百万円の経常利益（前期比109.6%増）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は1億38百万円となりました。

## 事業別売上状況

### (小売事業)

小売事業につきましては、徐々に経済活動が日常に戻る中で、結婚式等のイベント用のフォーマルスーツの需要や新型コロナ禍の消費抑制の反動増などもあり、順調に推移しました。

### (卸売事業)

卸売事業につきましては、一部地方におきまして夏場の新型コロナウイルス感染者数の増加により、展示会の延期や中止の動きが見られ、やや苦戦いたしました。

### (受託縫製事業)

小売事業と同じく、受託先の販売が好調となったことに加え、海外工場において納期の遅れが見られたことから、国内工場を持つ当社への受注が増加して、年度間通じて順調に推移しました。

## 事業別売上高

(単位：千円)

区分	第78期（前期）		第79期（当期）		前期比
	2022年3月期		2023年3月期		
小売事業	2,030,717	57.6%	2,236,525	59.5%	10.1%
卸売事業	914,173	25.9%	923,173	24.6%	1.0%
受託縫製事業	574,479	16.4%	592,595	15.8%	3.2%
その他	4,320	0.1%	4,070	0.1%	△5.8%
合計	3,523,690	100.0%	3,756,363	100%	6.6%

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は1億2百万円であり、主なものは店舗開設・改装・工場機械設備・縫製機械購入等でありました。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

2022年4月1日付で、(株)ウィングロードより(株)銀座山形屋トレーデ



イング西日本へ大阪本町店の事業譲渡を行いました。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
  
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
  
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。



## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第76期 2020年3月期	第77期 2021年3月期	第78期 2022年3月期	第79期 2023年3月期
売上高	5,154 百万円	3,230 百万円	3,523 百万円	3,756 百万円
経常利益または経常損失(△)	38 百万円	△478 百万円	62 百万円	130 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△262 百万円	△690 百万円	44 百万円	138 百万円
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)	△152.34 円	△400.10 円	25.66 円	80.49 円
総 資 産	4,604 百万円	4,459 百万円	4,390 百万円	4,220 百万円
純 資 産	2,745 百万円	2,308 百万円	2,220 百万円	2,215 百万円

- (注) 1. 第79期（当期）の状況につきましては、1. 企業集団の現況(1) 当事業年度の事業の状況をご参照ください。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第78期連結会計年度の期首から適用しており、第78期以降の連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	グループ内 位 置 付	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日本ソーイング(株)	製造会社	1億円	100%	紳士服・婦人服の受託縫製加工および受託加工・企画・受託加工販売
日本ソーイング福岡(株)	製造会社	1,000万円	100%	紳士服の受託縫製加工および受託加工販売
日本ソーイング東京受注センター(株)	販売会社	1,000万円	100%	紳士服・婦人服の受託加工販売
(株)ウィングロード	販売会社	5,000万円	100%	紳士服・婦人服・既製洋品等の店舗販売および職域販売
(株)銀座山形屋トレーディング	販売会社	5,000万円	100%	紳士服・婦人服等の卸売および無店舗販売
(株)銀座山形屋トレーディング 北 日 本	販売会社	1,000万円	100%	紳士服・婦人服等の卸売および無店舗販売・受託加工販売

会社名	グループ内位置付	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)銀座山形屋トレーディング 西 日 本	販売会社	1,000 万円	100%	紳士服・婦人服等の卸売および 店舗販売・受託加工販売
ファクトリー玉野(株)	製造会社	1,000 万円	100%	休眠会社

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. ファクトリー玉野株式会社は2020年6月30日をもって日本ソーイング株式会社へ生産移管を行い、現在は休眠会社となっています。

#### (4) 対処すべき課題

就業スタイルの多様化に伴い、今後はスーツ需要の減少が想定されます。しかしながら、個人の嗜好の多様化やこだわりによるスーツ需要は今後は高まると思われ、あわせて受注により製造販売を行うオーダーメイドスーツは既製服に比べ廃棄物が少ないビジネスモデルとして、サステナビリティ時代に適しており、今後も需要は継続するものと考えております。

当社グループは引き続き「メイドインジャパン」にこだわり、「オーダーメイドのプロ」としてお客様満足度の向上に努めてまいります。そしてメインブランドの「銀座山形屋ブランド」の「着易く・はき易い」服作りを磨いてまいります。併せてイタリアンテイストブランドである「サルトリアプロメッサブランド」、女性向けの「ミスターナブランド」、20歳代後半をターゲットにした「ブレフブランド」の展開により、引き続き新たな顧客層の開拓に努めてまいります。また在宅勤務に対応するため、「GINZA YAMGATAYA(ギンザヤマガタヤ)」、「Sartoria Promessa(サルトリアプロメッサ)」では昨年春より在宅勤務にも対応したストレスフリーなスーツ「Utility:Ultra Light Order」の取扱いを開始しております。

#### (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社8社(休眠1社含む)により構成されており、紳士服・婦人服アパレル製品の商品企画、製造、販売および靴・鞆・衣料雑貨品・服飾雑貨品・洋服生地等の販売ならびにソフトウェアの開発、販売、情報処理業務等を主な事業内容としており、当社は子会社の株式を所有することによる、当該会社の支配・管理を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

① 当社の事業所

会社名	事業所	所在地
(株)銀座山形屋	本社	東京都中央区

② 連結子会社

会社名	事業所	所在地
日本ソーイング(株)	本社	東京都中央区
	営業所	東京都練馬区
	工場	岩手県二戸郡一戸町
日本ソーイング福岡(株)	本社	東京都中央区
	工場	福岡県飯塚市
日本ソーイング東京受注センター(株)	本社	東京都中央区
(株)ウィングロード	本社	東京都中央区
	店舗	北海道2店舗・千葉県3店舗・埼玉県1店舗・東京都13店舗・神奈川県5店舗
	営業所	東京都中央区
(株)銀座山形屋トレーディング	本社	東京都中央区
	営業所	東京都練馬区
(株)銀座山形屋トレーディング 北日本	本社	東京都中央区
	営業所	札幌市北区・仙台市泉区・新潟市西区
(株)銀座山形屋トレーディング 西日本	本社	東京都中央区
	店舗	大阪市中央区2店舗・福岡市博多区1店舗
	営業所	名古屋市昭和区・大阪市中央区・広島市西区・福岡市博多区
ファクトリー玉野(株)	本社	岡山県玉野市

(注) ファクトリー玉野株式会社は、2020年6月30日付で日本ソーイング株式会社へ生産移管し現在は休眠会社であります。

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
315 (168) 名	△1 (16) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、(外書)内は、パートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18 (0) 名	1 (-) 名	56.1歳	28.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、(外書)内は、パートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。また、出向者16名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	225,210千円
株式会社商工組合中央金庫	219,504千円
株式会社三井住友銀行	37,220千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



### (3) 会社役員の様況

#### ① 取締役および監査役の様況 (2023年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の様況
山形政弘	代表取締役 会長	
小口弘明	代表取締役 社長	
宮澤享永	常務取締役	
長沢勝也	取締役	
瀬戸山英児	取締役 管理部長	
田中秀文	取締役	
傳田秀一	常勤監査役	
森英雄	監査役	(株)Olympicグループ社外取締役
大野芳宏	監査役	(株)オー・アール・ディ代表取締役社長

- (注) 1. 取締役田中秀文氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役森英雄氏及び監査役大野芳宏氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、田中秀文、森英雄及び大野芳宏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結してあります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としてあります。

#### ② 取締役の報酬等の基本方針及び当該方針の内容

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は2021年3月10日開催の取締役会で次のとおり決議してあります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものと判断してあります。

##### 1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、「安定した利益とキャッシュフロー」を出せる経営基盤を確立し持続的な収益力向上に努めることを基本としてあります。具体的には、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしてあります。

##### 2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社グループ会社の業績、経営等に対する責任の範囲や大きさ、在籍年数、当社グループ年俸社員昇給実績等および他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしてあります。

##### 3) 業績連動報酬ならびに非金銭報酬等に関する方針（種類ごとの割合の決定に関する方針を含む。）

中長期的な業績と連動する報酬については、今後とも検討してまいります。

- 4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
個人別の報酬額については、社外取締役を含め取締役会で諮った決議にもとづき代表取締役が基本報酬の額について委任をうけるものとしております。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6 名 (1)	34,422千円 (3,488)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	9,013 (5,089)
合 計	9	43,435

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、1986年4月28日開催の第41期定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名であります。  
3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。各監査役の報酬等については、当該報酬額の範囲内において、業務の分担等を勘案し、監査役の協議にて決定するものとしております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。  
4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労金の支払に対する引当金繰入額（取締役に対し2,075千円、監査役に対し350千円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役森英雄氏は、株式会社Olympicグループの社外取締役であります。なお、当社の子会社は同社及び同社の子会社との間に不動産賃貸借取引及び商品取引の関係があります。
  - ・ 監査役大野芳夫氏は、株式会社オー・アール・ディの代表取締役であります。なお、当社は株式会社オー・アール・ディとの間に取引関係はありません。



2) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況等

区分	氏名	取締役会（13回開催）	監査役会（4回開催）
取締役	田中秀文	当事業年度開催の取締役会には13回出席いたしました。主に経営・管理の見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に財務面から見た業績の状況、出店に関わる考え方等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。	—
監査役	森英雄	当事業年度開催の取締役会には13回出席し、経営・管理の豊富な経験を生かし積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。	当事業年度開催の監査役会には4回出席し、経営および管理の豊富な経験を通じて議案審議等に必要な意見を行っております。
監査役	大野芳宏	当事業年度開催の取締役会には13回出席し、経営・管理の豊富な経験を生かし積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。	当事業年度開催の監査役会には4回出席し、経営および管理の豊富な経験を通じて議案審議等に必要な意見を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 かなで監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額合計
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である「かなで監査法人」から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 内部統制全般を担当する社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査を通じて業務方針・計画・手続きの妥当性及業務執行の有効性の確認を行っております。
  - 2) 法令遵守につきましては、担当取締役がコンプライアンス全体の総括責任者となり、管理部が当社グループのコンプライアンスを担当する体制となっております。
  - 3) 取締役会は毎月1回以上開催し、法令で定められた事項及び問題点の把握に努め、役職員の職務の適合性を確保する体制をとっております。
  - 4) 当社グループでは、匿名での通報を認めるとともに通報相談を受付ける通報相談窓口を設けております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成し、必要に応じて取締役・監査役・会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態に管理する保存及び廃棄に関する文書管理規程により進めております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社は、代表取締役社長を当社グループ全体に関するリスク管理体制の総括責任者とし、管理部が当社グループ全体のリスク管理規程・リスク管理体制の構築及び運用を進めております。
  - 2) グループ会社の長である取締役及び使用人は、各社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 当社グループは持株会社制を採用しており、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図っております。
  - 2) 取締役及び監査役並びにグループ各社の代表取締役・幹部が出席する経営会議を毎月1回以上開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を監督し効率的な運営体制をとっております。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1) 持株会社である当社は、当社グループ全体の人事・総務・経理・財務を担当する管理部を設置しております。管理部はグループ各社の事業部門からは独立しており当社グループ全体の業務の適正を確保する体制を構築し運用しております。
  - 2) 取締役及びグループ各社の代表取締役・幹部が出席する経営会議を毎月1回以上開催しており、内部監査の状況及び法改正等について共有しております。また、当社との連携・情報の共有を保ちつつ、各社の規模・事業の特質を踏まえ、自律的に各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて各社への指導・支援を行っております。さらに、当社グループとして、財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、財務報告に係る内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を図っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、必要に応じて、内部監査室とグループ各社が連携をとり同使用人を置くこととしております。なお、同使用人の任命・異動・懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものであります。
- ⑦ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等に関して、監査役から請求があった場合には、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) グループ各社の取締役及び使用人は、各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役会に報告するものとしております。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、グループ各社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものであります。
  - 2) 当社は、当社の監査役へ報告を行ったグループ各社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
  - 3) 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会及びグループ各社の代表取締役が出席する経営会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じ各社の取締役及び使用人にその説明を求めております。また、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と連携をとり効果的な監査業務の遂行を図っております。

**(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度中における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであり、適切に運用されていることを確認しております。

- 1) 取締役会を13回開催し、重要事項を決議するとともに職務の執行状況を報告し、業務執行の監督を行いました。
- 2) 監査役会を4回開催し、各監査役の監督状況を報告するとともに内部監査室より内部監査の報告を受け、業務執行の監査を行いました。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,047,544</b>	<b>流動負債</b>	<b>865,357</b>
現金及び預金	1,357,948	買掛金	144,781
受取手形及び売掛金	396,651	未払金	102,497
商品及び製品	127,446	リース債務	4,050
原材料	73,294	未払法人税等	12,431
仕掛品	19,320	未払消費税等	44,770
その他	75,695	一年内返済長期借入金	197,136
貸倒引当金	△2,811	その他	359,689
<b>固定資産</b>	<b>2,173,385</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,139,605</b>
有形固定資産	341,062	長期借入金	284,798
建物及び構築物	158,988	リース債務	2,090
機械装置及び運搬具	33,042	繰延税金負債	29,321
工具、器具及び備品	11,275	退職給付に係る負債	502,412
土地	137,755	役員退職慰労引当金	117,152
無形固定資産	56,684	預り保証金	11,310
ソフトウェア	54,440	資産除去債務	192,520
電話加入権	2,243	<b>負債合計</b>	<b>2,004,963</b>
投資その他の資産	1,775,638	(純資産の部)	
投資有価証券	1,066,849	<b>株主資本</b>	<b>2,280,265</b>
敷金及び保証金	561,005	資本金	100,000
繰延税金資産	13,746	資本剰余金	2,188,805
その他	134,530	利益剰余金	73,084
貸倒引当金	△493	自己株式	△81,624
		その他の包括利益累計額	△64,298
		その他有価証券評価差額金	△64,298
		<b>純資産合計</b>	<b>2,215,966</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,220,930</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,220,930</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,756,363
売 上 原 価		1,639,846
売 上 総 利 益		2,116,517
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,042,545
営 業 利 益		73,971
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	32,086	
受 取 手 数 料	838	
助 成 金 収 入	12,996	
そ の 他	16,985	62,906
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,631	
業 務 委 託 費	2,585	
そ の 他	200	6,416
経 常 利 益		130,461
特 別 損 失		
減 損 損 失	10,096	10,096
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		120,364
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	16,898	
法 人 税 等 調 整 額	△35,377	△18,479
当 期 純 利 益		138,843
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		138,843

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日 残高	2,727,560	0	△504,514	△81,495	2,141,551
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	138,843	-	138,843
自己株式の取得	-	-	-	△129	△129
減 資	△2,627,560	2,627,560	-	-	-
欠 損 填 補	-	△438,755	438,755	-	-
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	△2,627,560	2,188,805	577,598	△129	138,713
2023年3月31日 残高	100,000	2,188,805	73,084	△81,624	2,280,265

	その他の包括利益累計額	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
2022年4月1日 残高	79,316	2,220,867
連結会計年度中の変動額		
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	138,843
自己株式の取得	-	△129
減 資	-	-
欠 損 填 補	-	-
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△143,614	△143,614
連結会計年度中の変動額合計	△143,614	△4,901
2023年3月31日 残高	△64,298	2,215,966

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,243,767</b>	<b>流動負債</b>	<b>567,198</b>
現金及び預金	1,202,881	未払金	119,853
売掛金	748	関係会社未払金	29,668
前払費用	5,208	未払法人税等	1,641
未収入金	10,134	未払消費税等	2,891
関係会社未収入金	24,613	未払費用	3,869
その他	182	預り金	1,678
<b>固定資産</b>	<b>2,101,001</b>	関係会社預り金	407,595
有形固定資産	389,662	<b>固定負債</b>	<b>529,609</b>
建物	76,215	繰延税金負債	90,359
構築物	1,908	退職給付引当金	155,409
車両運搬具	1,975	関係会社事業損失引当金	196,825
工具、器具及び備品	6,387	役員退職慰労引当金	87,016
土地	303,174	<b>負債合計</b>	<b>1,096,808</b>
無形固定資産	51,659	(純資産の部)	
ソフトウェア	50,485	<b>株主資本</b>	<b>2,313,767</b>
電話加入権	1,173	資本金	100,000
投資その他の資産	1,659,679	資本剰余金	2,188,805
投資有価証券	1,057,013	利益剰余金	106,586
出資金	3,140	利益準備金	39,690
関係会社株式	126,597	その他利益剰余金	66,896
関係会社長期貸付金	2,745,000	繰越利益剰余金	66,896
敷金及び保証金	242,366	自己株式	△81,624
保険積立金	96,551	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△65,806</b>
その他	28,515	その他有価証券評価差額金	△65,806
貸倒引当金	△2,639,504	<b>純資産合計</b>	<b>2,247,961</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,344,769</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,344,769</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		220,526
売 上 原 価		128,489
売 上 総 利 益		92,037
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		114,073
営 業 損 失		22,036
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	56,678	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	25,000	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	24,000	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	22,065	
そ の 他	2,903	130,646
営 業 外 費 用		
業 務 委 託 費		2,585
経 常 利 益		106,025
税 引 前 当 期 純 利 益		106,025
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,415	
法 人 税 等 調 整 額	△6,976	△561
当 期 純 利 益		106,586

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
			利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
2022年4月1日 残高	2,727,560	-	39,690	△478,445	△438,755
事業年度中の変動額					
当期純利益	-	-	-	106,586	106,586
自己株式の取得	-	-	-	-	-
減 資	△2,627,560	2,627,560	-	-	-
欠 損 填 補	-	△438,755	-	438,755	438,755
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	△2,627,560	2,188,805	0	545,341	545,341
2023年3月31日 残高	100,000	2,188,805	39,690	66,896	106,586

	株 主 資 本		その他の包括利益累計額	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
2022年4月1日 残高	△81,495	2,207,310	78,349	2,285,660
事業年度中の変動額				
当期純利益	-	106,586	-	106,586
自己株式の取得	△129	△129	-	△129
減 資	-	-	-	-
欠 損 填 補	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	△144,155	△144,155
事業年度中の変動額合計	△129	106,456	△144,155	△37,699
2023年3月31日 残高	△81,624	2,313,767	△65,806	2,247,961

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社 銀座山形屋  
取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 白井 正  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 若月 健  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社銀座山形屋の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そ

のような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事

項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社 銀座山形屋  
取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 白井 正  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 若月 健  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社銀座山形屋の2022年4月1日から2023年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのよう

な重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項

を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月1日

株式会社銀座山形屋 監査役会

常勤監査役 傳 田 秀 一 ⑩

監 査 役 森 英 雄 ⑩

監 査 役 大 野 芳 宏 ⑩

監査役森英雄氏及び監査役大野芳宏氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第79期の期末配当につきましては、厳しい経営環境のもと、当期の業績及び今後の事業展開等を考慮し、ならびに安定した配当の維持等を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき25円

配当総額 43,122,575円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。会社に対処すべき重点課題を達成するために、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する 当社の株式数
1	やま がた まさ ひろ 山 形 政 弘 (1947年9月24日)	1975年8月 当社取締役 1979年8月 当社常務取締役営業担当 1983年4月 当社専務取締役経営企画 室長 1986年2月 当社専務取締役商品本部 長 1989年4月 当社代表取締役社長 2003年6月 当社代表取締役会長 2007年4月 当社代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役会長 (現任)	94,756株
2	お ぐち ひろ あき 小 口 弘 明 (1952年4月20日)	1975年4月 当社入社 2003年4月 (株)ウィングロード取締役 2004年12月 同社代表取締役 2006年6月 当社取締役 2007年10月 (株)オリンピック入社 2009年3月 同社退社 2009年3月 当社入社 2009年6月 当社取締役 2014年4月 日本ソーイング(株)代表取 締役社長 2015年6月 当社常務取締役 2016年6月 当社専務取締役 2017年4月 当社代表取締役社長 (現任) 2020年4月 (株)ウィングロード代表取 締役会長 (現任)	2,778株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する 当社の株式数
3	みや ざわ たか のり 宮 澤 享 永 (1965年2月28日)	1983年3月 当社入社 2008年4月 (株)銀座山形屋トレーディング 東日本営業部長 2011年4月 同社事業部長 2014年6月 同社代表取締役社長 2019年4月 (株)ウイングロード代表取 締役社長 2019年6月 当社取締役 2020年4月 (株)銀座山形屋トレーディ ング代表取締役社長 2022年4月 (株)銀座山形屋トレーディ ング西日本代表取締役社 長(現任) 2022年6月 当社常務取締役(現任)	1,304株
4	なが さわ かつ や 長 沢 勝 也 (1964年3月29日)	1982年3月 当社入社 2012年4月 (株)ウイングロード店舗事 業部長 2014年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 (株)銀座山形屋トレーディ ング代表取締役社長 2020年4月 (株)ウイングロード代表取 締役社長(現任)	5,354株
5	せ と やま えい じ 瀬 戸 山 英 児 (1961年3月12日)	1983年4月 商工組合中央金庫入庫 2013年6月 同庫 国際部長 2016年4月 (株)Olympicグループ入社 執行役員 管理副本部長 2019年3月 同社執行役員経営企画部 長 (株)アバンテ代表取締役社長 2021年3月 当社入社 2021年6月 当社取締役管理部長(現 任)	281株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する 当社の株式数
6	<small>た なか ひで ふみ</small> 田 中 秀 文 (1950年10月22日)	1973年4月 第一勧業銀行入行 2003年2月 ゼンケンオール(株)取締役 2008年12月 (株)ミネウエアインテリジェンス代表 取締役 2008年12月 (株)こども英会話のミネウエア 代表取締役 2011年4月 (株)データプラン代表取締役 2013年5月 (株)イノーバー代表取締役 2014年12月 同社代表取締役退任 2015年6月 当社社外取締役(現任)	- 株

(注) 1. 上記各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 田中秀文氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中秀文氏は、管理および経営の豊富な経験を通じ、幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年になります。

4. 当社は田中秀文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合は引き続き独立役員とする予定です。

5. 当社は、田中秀文氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区湊一丁目1番12号  
HSB鐵砲洲 1階会議室



(交通機関) 「八丁堀駅 (JR京葉線)」 B3出口 徒歩3分

「八丁堀駅 (東京メトロ日比谷線)」 A2出口 徒歩5分